

平成28年第6回宇佐市教育委員会会議録

平成28年5月24日午後3時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

| | | |
|-------|---------|--------|
| ・出席委員 | 委員長 | 秋吉 禮子 |
| | 委員長職務代理 | 松永 建比古 |
| | 委員 | 佐藤 修水 |
| | 委員 | 矢野 省三 |
| | 教育長 | 近藤 一誠 |

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

| | |
|----------------|----------|
| 教育次長兼教育総務課長 | 高月 晴彦 |
| 学校教育課長 | 川島 数志 |
| 社会教育課長 | 佐藤 良二郎 |
| 図書館庶務係課長補佐(総括) | 元永 浩子 |
| 学校給食課庶務係主幹(総括) | 熊埜御堂 千代美 |

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括) 向 英子

◎附議事項

| | | |
|-------|------------------------|---------|
| 議第50号 | 指定校変更について | (学校教育課) |
| 議第51号 | 社会教育委員の委嘱について | (社会教育課) |
| 議第52号 | 公民館運営審議会委員の委嘱について | (社会教育課) |
| 議第53号 | 市内遺跡発掘調査指導委員会委員の委嘱について | (社会教育課) |

◎追加議案

| | | |
|-------|---------------------------------------|---------|
| 議第54号 | 宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会委員の委嘱について | (社会教育課) |
| 議第55号 | 宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について | (社会教育課) |

◎報告事項

- (1) 平成28年度教育費一般会計補正予算(第1号)(案)について (各 課)
- (2) 6月の行事等の予定について (各 課)

◎追加議案

議第56号 宇佐市教育委員会委員長の選任について

議第57号 宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(開始 午後3時00分)

委員長 平成28年第5回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後3時04分)

委員長 議第50号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第50号指定校変更についてご説明いたします。2Pをご覧ください。今回は小学校1年生1人、小学校6年生1人の計2人でございます。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。(変更理由などは議案に記載)

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第50号指定校変更については、承認し、次に議第51号社会教育委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第51号社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。これは役職指定の委員でございまして、4月の役員改正、または退職に伴い3名の委員を委嘱するものです。以上、ご審議よろしくお願いたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第51号社会教育委員の委嘱については、承認し、次に議第52号公民館運営審議会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第52号公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。今回は入れ替わりの新規2名の委嘱となります。任期は、前任者の残任期間で平成28年4月1日から平成29年3月31日までです。以上、ご審議よろしくお願いたします。

委員長 質問はないか。異議がないので、議第52号公民館運営審議会委員の委嘱については、承認し、次に議第53号市内遺跡発掘

社会教育課長 調査指導委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。
議第53号市内遺跡発掘調査指導委員会委員の委嘱についてご説明いたします。4名の委嘱でございます。この市内遺跡発掘調査指導委員会設置要綱については、前回の教育委員会でご承認をいただいたものでありまして、今回はその委員の委嘱でございます。いずれも考古学が専門の方でございます。任用期間につきましては平成28年6月1日から平成29年3月31日までとなっております。以上、ご審議よろしくお願いたします。

委員 長 何か質問はないか。
委員 調査指導委員会は年にどれくらい開かれるものなのか。遠方の方もいるようだが、常に会議に出席していただけるものなのか、それとも相談役みたいな形で、こちらからなにか投げかけがあった時にお答えいただくような立場なのかを教えていただきたい。

社会教育長 この調査指導委員会は、国庫補助事業で毎年200万円ほどの発掘調査事業を実施しており、基本的にはその事業の中で指導をしていただくものですが、国庫補助事業だけではなく、その他、市の単費でいろいろな開発に伴う発掘調査があったときにも、この先生方に指導をお願いするものです。その経費については、国庫補助事業と抱き合わせでやっというと考えております。この委員会は、5月、6月以降に発掘調査の現場を指導していただくものとして、年間3回ほど行う予定です。

委員 長 他に質問はないか。異議がないので、議第53号市内遺跡発掘調査指導委員会委員の委嘱については、承認し、次に追加議案議第54号宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第54号宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会委員の委嘱についてご説明します。この平和ミュージアム建設準備委員会は、平和ミュージアムの平成32年のオープンを目指し、建築と展示の部分について協議をしていただいております。この建設準備委員会では5名の委員を委嘱しており、今回、所属の変更及び代表者変更ということで2名の委員の委嘱となります。任期は平成28年6月1日から平和ミュージアム開館までということで平成32年3月31日までとなっております。以上、ご審議よろしくお願いたします。

委員 長 質問はないか。異議がないので、議第54号宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会委員の委嘱については、承認し、

次に議第55号宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第55号宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱についてご説明いたします。これは、退職に伴う副委員長及び委員の変更となっております。任期につきましては、平成28年6月1日から平成29年3月31日までです。職員の異動等がありますので、約1年ということでの委嘱でございます。このプロジェクトチーム委員というのは、建設準備委員会の中に設けられている作業部会のような会です。建設準備委員会の審議事項を予め調査して、いろいろな意見を聞いて、そこで精査したものをこの建設準備委員会に挙げて審議をしていただくということになっております。以上、ご審議よろしくお願いたします。

教 育 長 平和ミュージアムについての進捗状況を遺構と資料館に分けておおまかに説明をお願いします。

社会教育課長 建設準備委員会で審議をいただいているのは、平和ミュージアムの建物の部分とその中の展示の部分の大きく二点についてです。また、遺構の整備につきましては、本年の3月に第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書を策定しまして、その中に代表的な29の遺構を挙げております。それを短期、中期、長期という形で整備してまいります。本格的な平和ミュージアムの完成が平成32年を予定しておりますので、平成32年の開館以前に遺構については順次整備していきます。その中の6つを取り急ぎ短期ということで整備していくのですが、代表的なレンガ建物やエンジン調整場、配水場など、そういった市の財産、市有地になっている部分、それから市の文化財に指定している遺構を先行してやっていくようにしています。それと並行しまして、柳ヶ浦のフラワーロードの交差点に当時航空隊の正門がありました。この正門跡はすでに公有化しております。今年度中に遺構巡りの拠点施設を建設するというので準備をしております。約1400㎡の敷地に駐車場、トイレ、レンタサイクル、遺構のガイダンス施設、そして休憩ができる施設を建てるようにしています。正門があった場所ですので、当時の航空隊司令部の庁舎がイメージできるようなデザインを取り入れようと進めているところであります。また、平和ミュージアム本体の建築をする業者の選定を今行っております。7者応募があったうちの5者に絞り込み、26日木曜日に図書館の視聴覚ホールで、その5者に自分たちの案をプレゼンテーションし

ていただき、5名の審査員が採点をして、最優秀者と優秀者2者を選びます。結果は来週の30日に公式に発表という形になります。その後、最優秀者と事務局で話をし、契約が整いましたら、最終的に発表するということになります。

委員 プロジェクトチームとこの準備委員会ですが、この会議に至るまでの素案づくりというのは、まったく一から協議をして決めていくのか。それともある程度の素案があった中で、プロジェクトチームと準備委員会を経てということなのか。専門的なメンバーの方もいらっしゃるのでは、一から作り上げていくのかなと思ったので。

社会教育課長 事務局とコンサルタント業務を請け負っている業者で、いろいろな条件をもとにまず業者が案を作成し、それをプロジェクトチームに諮り意見を聞いて修正し、最終的に建設準備委員会にかけていくというプロセスとなっております。

委員 プレゼンを行う前に、その骨格になるものについては教育委員会事務局で素案をつくるのだろうが、いわゆる業者に協力してもらうのですよね。その時の骨格づくりは、プロジェクトチームや建設準備委員会はどの範囲までかかわるのか。

社会教育課長 プロジェクトチームと建設準備委員会を経ています。最終的な決定というのは建設準備委員会で行います。プレゼンテーションにおいては、あらかじめ市から6つの条件を出しております。例えば外観であれば航空隊がイメージ出来るものなど、いろいろな条件を提示しております。それに基づいて業者側が基本構想・基本計画を十分に読み込んで、宇佐市がどのようなものを作ろうとしているのかを自分たちなりに理解して、実際にプレゼンテーションで提案してもらいます。それを審査していくことになります。

委員 構造面やあるいは収容人数、また外観などを含め全体的に宇佐市独特な施設が非常に望まれているので、よそのマネでないように、独自の特徴あるものに是非作り上げて頂きたい。

社会教育課長 基本構想・基本計画をもとに業者の方がどれだけ宇佐市の意思・意図を理解して自分たちの提案に盛り込んでくるかということですね。

委員長 他に質問はあるか。異議がないので、議第55号宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱については承認し、次に報告第1項の平成28年度教育費一般会計補正予算（第1号）（案）について。

（各課から平成28年度教育費一般会計補正予算（第1号）（案）

について説明する)

- 委員長 何か質問はないか。ないようなので、次に報告第2項の6月の各課の行事等の予定について。
- 教育次長 15Pをご覧ください。6月の行事等の予定について、教育総務課分です。6月1日は宇佐警察署で宇佐市防犯協会常任理事会、2日は教育委員会の定例課長・総括会議、第1応接室で教育委員の辞令交付式、13時30分から第2応接室で総合教育会議が開催されます。18日は長洲地区「みんなで良い子に育てる会」、21日は教育委員会定例課長会議を行います。23日、次回の定例教育委員会を図書館2階研修室で開催する予定です。以上です。
- 学校教育課長 同じく15Pをお願いします。6月3日は全国小学生歯磨き大会ということで、小学校5年生を対象に市内の全小学校で歯磨き大会が実施されます。7日は県北の租税教育総会があります。8日は大分市で大分県連合会定期大会が行われます。同じく中津教育事務所の6日目の学校訪問があります。11日土曜日ですが、今年度第一回目の土曜授業が市内全31校で開かれます。午後は安心院におきまして、県教組宇佐高田支部の定期総会です。17日から30日の2週間、市民図書館で教科書展示を行います。20日は校長・所長会、午後からは翌日に裁判がありますので、証人尋問の打ち合わせを法律事務所で行ってまいります。21日は中津地裁で証人尋問、23日は教頭会、24日は学校保健会の年1回の総会です。30日は第7日目の中津教育事務所訪問となっております。以上です。
- 社会教育課長 6月2日に院内地区で公民館長・指導員会議がございます。6日は安心院地区で安心院地区の館長・指導員会議を開催いたします。同じく2日に宇佐小学校で宇佐文化財愛護少年団結団式、9日には和間小学校で和間文化財愛護少年団の結団式が行われる予定です。20日は、毎年三和酒類から100万円の寄附をいただいております、午後から寄附金受納式を行う予定です。これは郷土の歴史文化に関する資料の購入、書籍の発行などに使ってほしいということで寄附をいただいております。30日に隣保館で人権担当者研修会を実施します。以上でございます。
- 教育次長 図書館については私の方から説明させていただきます。主な行事を説明します。5月24日から7月10日まで渡綱記念ギャラリーで「三和文庫所蔵資料展」を開催しております。6月1日から30日までエントランスにて「宇佐美術協会作品展」2点、先ほどもありましたが17日からエントランスで宇佐市教

育委員会の教科書の展示を行います。3日は和間小学校の新1年生の図書館利用案内、高家小学校による館内見学、7日から12日まで蔵書点検期間ということでこの期間は休館いたします。22日に豊川小学校の新1年生の図書館利用案内、30日は最終木曜日の月末図書整理日で休館でございます。以上です。

教育次長

学校給食課についても、課長が研修により欠席のため、私の方から説明させていただきます。6月6日月曜日に安心院・院内地域でマテ貝堀り体験を津房小学校全校で行います。6月のふるさと給食の日は、安心院・院内地域が7日、9日は宇佐地域の小・幼・支援学校、10日は中学校、小学校の柳ヶ浦・長洲・和間・豊川です。安心院・院内地域は6日に貝堀りをしたマテ貝を入れたふるさと給食となっております。15日は、安心院・院内地域で院内中部小学校がたけのこの皮むき体験を実施いたします。以上です。

委員長

何か質問はないか。ないようなので次に次回教育委員会の日程について。

事務局

次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、6月23日木曜日の午後2時00分から宇佐市民図書館2階研修室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

委員長

6月23日木曜日の午後2時00分からでよろしいですか。

委員

異議なし。

委員長

異議がないので、次回教育委員会は6月23日木曜日の午後2時00分から、宇佐市民図書館2階研修室で開催します。

委員長

では次に、人事案件の追加議案がございます。追加の2議案は、人事案件で教育委員会の身分の取扱いに関するものであり、公にすることにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、非公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし

非 公 開

委員長 各委員に諮り確認のうえ、第6回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時55分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。